

トヨタ シエンタ ウェルキャブ 車いす仕様車(スロープタイプ)
主要諸元表(5ナンバー) (型式指定自動車)

		タイプI・助手席側セカンドシート付	
		5ナンバー (型式指定自動車)	
		2WD	
		X	G
車両型式		DBA-NSP172G-MNXNB●	DBA-NSP172G-MNXQB●
トランスミッション		自動無段変速機 (Super CVT-i)	
	型式	2NR-FKE	
エンジン	総排気量	L	1,496
	最高出力(ネット) kW(PS)/r.p.m.		80(109)/6,000
	最大トルク(ネット) N·m(kgf·m)/r.p.m.		136(13.9)/4,400
車両重量	kg		1,360
車両総重量	kg		1,635
燃料消費率	km/L		19.6
	JCO8 (国土交通省審査値)		
車両寸法	全長	mm	4,260
	全幅	mm	1,695
	全高	mm	1,675
室内寸法*	長さ	mm	1,850
	幅	mm	1,470
	高さ	mm	1,290
乗車定員	名		5
使用燃料		無鉛レギュラーガソリン	
燃料タンク容量	L		42

* 社内測定値。

●印の車両は、環境対応車 普及促進税制の適合車です。下表に掲載の「登録および税金について」をあわせてご覧ください。

●燃料消費率は定められた試験条件のもとでの値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃料消費率は異なります。

●エンジン出力表示には、ネット値とグロス値があります。「グロス」はエンジン単体で測定したものであり、「ネット」とはエンジンを車両に搭載した状態とほぼ同条件で測定したものです。同じエンジンで測定した場合、「ネット」は「グロス」よりもガソリン自動車で約15%程度低い値(自工会調べ)となっています。

●“SIENTA”“VSC”“TRC”“GOA”“OPTITRON”“Welcab”“TECS”“TOYOTA SAFETY SENSE”はトヨタ自動車(株)の商標です。

●シエンタ ウェルキャブ 車いす仕様車(タイプI・助手席側セカンドシート無、タイプII、タイプIII)はメーカー完成特装車(TECS)のため、持ち込み登録となります。各諸元数値はメーカー設計値であり参考数値です。登録の際は車両の実測数値が適用されます。

●シエンタ ウェルキャブ 車いす仕様車(タイプI・助手席側セカンドシート付)の各諸元数値は、道路運送車両法による自動車型式指定申請書数値です。

トヨタ シエンタ ウェルキャブ 車いす仕様車(スロープタイプ)
主要諸元表(5ナンバー/8ナンバー)

		タイプI・助手席側セカンドシート無	タイプII	タイプIII・助手席側セカンドシート付	タイプIV・助手席側セカンドシート無
		8ナンバー	5ナンバー	5ナンバー	8ナンバー
		2WD	2WD	2WD	
		X	X	X	G
TECS型式		DBA-NSP172G-VQTLXN	DBA-NSP172G-VQTMXN	DBA-NSP172G-VQTWXN	DBA-NSP172G-VQTVXN
ベース車両型式		DBA-NSP172G-MNXNB	DBA-NSP172G-MNXNB	DBA-NSP172G-MNXQB	DBA-NSP172G-MNXNB
トランスミッション		自動無段変速機 (Super CVT-i)			
	型式	2NR-FKE			
エンジン	総排気量	L		1,496	
	最高出力(ネット) kW(PS)/r.p.m.			80(109)/6,000	
	最大トルク(ネット) N·m(kgf·m)/r.p.m.			136(13.9)/4,400	
車両重量	kg	1,330	1,340	1,390	1,360
車両総重量	kg	1,550	1,560	1,665	1,580
車両寸法	全長	mm		4,260	
	全幅	mm		1,695	
	全高	mm		1,675	
室内寸法*	長さ	mm		1,850	
	幅	mm		1,470	
	高さ	mm		1,290	
乗車定員	名	4		5	4
使用燃料		無鉛レギュラーガソリン			
燃料タンク容量	L			42	

登録および税金について

		車いす仕様車				
		タイプI		タイプII	タイプIII	
		助手席側セカンドシート付	助手席側セカンドシート無		助手席側セカンドシート付	助手席側セカンドシート無
登録		持ち込み登録不要		持ち込み登録		
車検		初回3年・以降2年		初回2年・以降2年		初回3年・以降2年
ナンバー		5ナンバー		8ナンバー		5ナンバー
消費税		非課税				
税制度	自動車取得税 自動車税	身体障がい者もしくはご家族の方が購入される場合には、免税措置等が適用される場合がございますので、予め都道府県税事務所、福祉事務所にご相談ください。				
	環境対応車 普及促進税制 ※1 ※2	主要諸元表内で、車両型式に●印のある車両は、環境対応車 普及促進税制の適合車です。		環境対応車 普及促進税制の適合車となります場合がございます。詳しくはホームページをご覧ください。 https://toyota.jp/ecocar 〔 持ち込み登録車は、持ち込み登録時の実測重量により、自動車重量税および自動車取得税の軽減対象から外れる場合や軽減額が変わる場合がございます。 〕		

※1 ●印の車両は、環境対応車 普及促進税制の適合車です。ご購入時に自動車取得税の軽減措置が受けられます(平成31年3月31日まで)。また、自動車重量税の軽減措置が受けられます(平成31年4月30日までに新規登録を受ける車を対象)。

※2 オプション等を選択することで、環境対応車 普及促進税制の対象外となる場合がございます。

* 詳しくは販売店におたずねください。